

〈東通消防署からのお知らせ〉

〈空気が乾燥し、寒さが厳しいこの季節には火気の取扱いに注意しましょう！〉

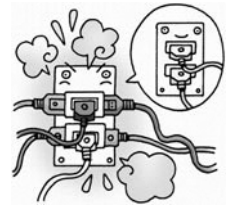
1 暖房器具の使い方、消し忘れに注意！

寒さをしのぐために必要不可欠な暖房器具。しかし、不適切な使い方をすると火事を起こしてしまう原因になります。点火中に燃料を注ぎ足さない、ストーブの上に洗濯物を干さない等、しっかり守りましょう。



2 たこ足配線の多用、ホコリの付着に注意！

延長コードに定められた容量以上の電気機器を使用すると、熱を持ち、配線がショートして火事になります。また、コンセント付近にホコリが付着したままにしていると発火する危険があります。毎年これらの原因で多数の火災が発生していますので、自宅内のコンセント付近を点検し、火事を未然に防ぎましょう。



〈住宅用火災警報器の設置について〉

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。また、住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。



東通村消防団災害支援団員を募集します

東通村消防団では、団員数が減少している中でも多様な災害に対応するため、火災や災害等にのみ従事する「災害支援団員」を募集します。

入団の要件等は次のとおりですので、希望される方、詳細を確認したい方は役場担当までご相談ください。

【要件】過去に消防団員として5年以上の経験を有する者及び元消防職員で70歳未満の方

【処遇】年報酬10,000円、その他基本団員と同等

〈問合せ先〉総務課安心生活グループ ☎27-2111（内線292）

水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

〈問合せ先〉東通村水資源サービス課 下水道グループ ☎27-2111（内線456・457）

水質検査結果のお知らせ

平成30年12月6日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先:(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
平成30年12月6日	岩屋浄水場	水質基準に適合
平成30年12月6日	野牛浄水場	水質基準に適合
平成30年12月6日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(下水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111(内線452)